

避難支援プラン(個別計画)の策定の流れ

- (1) 75歳以上一人暮らし高齢者
- (2) 75歳以上のみ世帯の高齢者

(3) 要介護3以上の人

- (4) 身体障害者手帳1級または2級所持者
- (5) 療育手帳(A)またはA所持者
- (6) 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

民生委員へ情報を提供することについて、
事前に通知して意向確認後

対象予定者リストとして提供

同意者の情報を提供

民生委員・児童委員(対象予定者を訪問し、登録調査を実施)

- ① 避難支援制度の説明
- ② 制度登録の意向確認

登録希望者⇨登録届の「要支援者の状況」欄に
必要事項を記載し市へ提出

登録を希望
しない人

不同意者
意思不明確者

府中市

リスト及び登録届提供申請書・誓約書を提出

リスト・登録届を提供

町内会または自主防災組織※(避難支援プランを作成)

※地域の実情により、地区社会福祉協議会などの地域団体でも可。

- 要支援者と一緒に避難支援プラン(個別計画)を作成してください。
 - ・ 複数の避難支援者(地域組織・協力企業)の選定と同意
 - ・ 情報伝達ルートの確認
 - ・ 避難場所・避難方法・避難経路の設定 など

個別計画作成後、個別計画の原本を提出

府中市

福山地区消防組合
へも外部提供し、
安否確認等に利用

個別計画の内容を確認し、再度、町内会等へ提供

町内会または自主防災組織(避難支援リストと個別計画の活用)

- 災害時…避難支援(情報伝達・避難誘導)、安否確認
- 平常時…声かけ・見守り活動、ネットワークづくり、避難訓練の実施
- その他…個人プランの更新、個人情報保護